広域都市計画マスタープラン(九十九里広域都市圏)(原案)に対するご意見の内容とご意見に対する市の考え方

No.	該当ページ	いただいたご意見	ご意見に対する市の考え方
1	「さんむ都市	「九十九里広域都市圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方	本市の都市づくりを進めていくうえでは、市民と行政がそ
	計画区域」	針」における、「さんむ都市計画区域」を拝見し、現在、検討され	れぞれの役割を認識・理解し、協力し合うことが重要である
	2ページ	ている山武市の市民憲章(案)、及び市民協働のまちづくり指針	と認識しております。
		(案)にて、肝要となっている【市民協働】に注目し、「地域固有	なお、市民協働による都市づくりの推進に向けた具体な施
		の自然と文化を生かした市民協働による都市づくり」に関して、	策につきましては、広域都市計画マスタープランに即して策
		以下私見を申し上げます。	定される「山武市都市計画マスタープラン」に記載しており、
		++	都市計画提案制度や市民提案型交流のまちづくり推進事業等
		<原文・部分>	により市民参画の促進を図っております。
		●地域固有の自然と文化を生かした市民協働による都市づくり	頂戴したご意見につきましては、今後の施策の参考とさせ
		・九十九里浜、田園、集落、山武杉といった固有の自然環境と	ていただきます。
		地域文化が市民との協働により受け継がれ、地域の個性と魅力の	
		向上に生かされる都市づくりを目指す。	
		・地域の取り組みとして、あるいは農林漁業、観光の連携によ	
		り、美しい景観が形成されるとともに安全・安心が確保された都	
		市づくりを目指す。	
		・身近な自然環境の保全・育成に努めるとともに、住宅用太陽	
		光発電や森林資源を活用したバイオマスエネルギー等の新エネル	
		ギーの活用を促進し、低炭素社会に配慮した持続可能な都市づく	
		りを目指す。	
		↓ ↓	
		▼補整の私見	
		++	
		市民協働による都市づくりを実効性あるものとするためには、	
		地域資源の継承や景観形成を行政の施策だけに委ねるのではな	

く、市民が主体的に関わる仕組みづくりが重要です。

山武市ならではの自然資源・産業・文化を市民が誇りとして守り育てる市民協働の仕組みを整えることこそ、安全・安心で持続可能な都市づくりの礎となります。

例えば、九十九里浜や山武杉などの自然・文化資源の保全に関しては、学校教育や地域学習の場を通じて次世代が参画する機会を確保することが、持続的な都市づくりに不可欠です。

また、農林漁業や観光との連携においても、市民団体や事業者 と協働した協議の場を設け、地域課題の共有と解決に向けた協働 体制を築くことが望まれます。

さらに、エネルギー利用や低炭素化の取組においては、個々の 市民の暮らしに即した小規模な実践(省エネ、再エネ活用)を地 域全体で支援し、成果を可視化・共有することが効果的です。

+----+

こうした市民一人ひとりの参加と協力が、地域の魅力を高め、 安全・安心で持続可能な都市づくりを力強く推進する基盤となり ます。

特に、山武市における市民協働による都市づくりは、地域固有の自然と文化を基盤とすることに大きな特色があります。

とりわけ全国的に知られる山武杉は、市民の誇りであり、持続 可能な林業と景観形成の両面で重要な役割を果たします。九十九 里浜においては、海岸保全や観光振興を市民・事業者・行政が一 体となって進めることで、自然環境と地域経済の両立を図ること ができます。

また、肥沃な田園や多様な農産物、水産資源は、地産地消や食育の推進と結びつけることで、市民生活を豊かにすると同時に、外部に向けた地域の魅力発信にも寄与します。

		さらに、地域祭礼や伝統文化の継承に市民が主体的に関わることは、地域アイデンティティを強化し、世代を超えた絆を深めま	
		す。	
2	 「さんむ都市	+	 「主要地方道飯岡一宮線の旧蓮沼村の沿道地域」及び「都
	計画区域」	だけを限定するのか。	市計画道路として4車線整備を位置付けた国道 126 号沿道の
	9ページ		姫島及び成東地区」につきましては、既成市街地との連たん
		2). 2地区を限定して記載する必要があるなら、市全体のこと	性及び沿道地域の立地特性などから、住宅のほか商業・業務
		を記載した「防災、衛生、〜維持を図る。」の次にしては、どうか。	施設の建築動向が見られ、当該周辺地域の良好な居住環境に
			支障を生じさせる、あるいは良好な居住環境にそぐわないお
			それのある建築物等の立地が懸念される地域となっており、
			こうした建築物の建築を制限するため「特定用途制限地域」
			を定めております。
			将来的には、都市計画法に基づくいわゆる「住居系の用途
			地域」の指定を目指し、良好な居住環境の形成又は保持を図
			る地区として記載しております。